

## 【新たな利用基準（6/19～）】

### ●市民文化センター各施設の利用人数の上限

	利用人数の上限（人）
	6月19日から
大ホール	733
小ホール	252
第1リハーサル室	20
第2リハーサル室	20
大会議室	51
第1会議室	15
第2会議室	10
第3会議室	15
第4会議室	15
第5会議室	21
第6会議室	15
第7会議室	10
特別会議室	3
第1練習室	39
第2練習室	40
第3練習室	27
展示室	50
第1・2・3・10 楽屋	6
第4・7 楽屋	10
第5・6・8・9 楽屋	2
大ホール主催者控室	4
小ホール主催者控室	3

- ・客席最前列の2列は使用不可
- ・【演者向け】舞台のへりから2m及び花道は使用不可
- ・そのほか、ホールの利用方法によって更に上限人数が減る場合があります。

### ●施設ご利用にあたってのお願い（詳細はお問い合わせくださいTEL055-932-6111）

- \* マスクの着用をお願いします。マスクについてはお客様がご用意ください。
- \* 手指の消毒やこまめな手洗いにご協力ください。
- \* ほかのお客様と十分な間隔（最低1m以上）をとってください。
- \* 発熱又は風邪に似た症状があるときは、ご利用をお控えください。
- \* 施設内の混雑を防ぐため、やむを得ず入場の制限をすることがありますので、ご理解・ご協力ください。
- \* ホール使用時、大声での発声・歌唱・声援や管楽器等については、対面は避け、互いに十分な距離（前後2m、左右1.5m程度）を保持した上で使用してください。十分な距離をとることが困難である場合は、距離を置くことと同等の効果を有する措置（アクリル板の設置等）を利用者が講じた場合に限り、使用を許可いたします。

- \* 会議室については、できるだけ対面形式の利用は避けてください。  
(対面する場合は2 m以上の間隔をとってください。)
- \* 参加者等の氏名や連絡先を把握し、リストを作成するなどして保管しておいてください。
- \* 定期的にドア等を開けるなど、こまめに換気を行うようにしてください。
- \* このほか感染症予防のため、スタッフの指示にしたがってください。
- \* なお上記「新たな利用基準」による上限人数を超えないことを使用の条件といたします。